



謹賀新年

戌年

奈良家の土人形「子犬」と「丸狆」

●市政一般質問	決議	意見書案	事件案	予算案	条例案	●議案件数及び議決内容	会期	閉会	開会
43件	2件	1件	5件	11件	2件	8件	15日間	12月14日	11月30日
	可決	可決	可決	可決	承認	可決			

12月定例会

新年のごあいさつ

中野市議会議長 深尾 智 計



新年明けましておめでと
うございます。

市民の皆様には、輝かしい新春を健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げますとともに、日頃より市政発展のために多大なるご理解とご協力を賜り心からお礼申し上げます。

さて、私は、一昨年5月に議長の要職に就任し、市政発展と円滑な議会運営に努めて参りましたが、任期を迎えます本年4月末までの残り期間も引き続き中野市の発展のため、努力して参る所存でございます。

昨年を振り返りますと、1月の大雪に始まり、夏場の日照不足、秋の豪雨と天候に悩まされた一年でありました。本市では、一部の

地域で、被災された市民の方もおられました。幸いなことに大きな人災はなく安堵するとともに、更なる防災・減災対策の必要性を強く感じたところです。

また、本市の基幹産業である農業のブランド化・情報発信の取り組みでは、俳優 杉浦太陽さんに「中野市食の大使」に就任いただくとともに、明治神宮球場での「信州なかのナイター」のイベント開催や中野市原産地呼称管理制度の創設など、数多くの試みがなされ、

積極的に支援をして参りました。現在、市では、活力ある地域経済を維持していくため「中野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、また、長期的なまちづくりの指針であります「第2次中野市総合計画」に基づき、活力ある、持続性に富んだ都市を目指し、まちづくりを進めています。

こうしたなか、昨年、某経済出版社が独自にまとめた「住みよさランキング2017年版」で、本市が全国84市区の43位、県内の市ではトップとなりました。ランキングは数ある評価の中の一つではありますが、これまでのまちづくり施策に一定の評価をいただいたことは、大変嬉しく思うところであります。

議会では、今後も社会情勢の変化に対応した新しいまちづくりに向け、先を見据えた情報分析的確に行い、新たな時代感覚と崇高なビジョンを持って、二元代表制の一翼を担う責務を全うしていく所存でございます。

それと同時に、活力ある議会、開かれた議会を目指し、皆様のご期待に応えられるよう努力して参ります。新春に臨み、市民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとって実り多く大いなる飛躍の年となりますことを心より祈念申し上げます、新年にあたってのごあいさついたします。



「信州なかの音楽祭2017」等の各種イベントの参加状況と情報発信について

芦澤 孝 幸

質問 11月3日・4日・5日の3日間をメインに開催された「信州なかの音楽祭2017」への参加人数は。

答弁 市民会館ホールで行われた国立音楽大学 武田忠善学長リサイタルには350人、バンドコンテスト決勝には300人、豊田文化センターで行われた麻衣さんのコンサート等には300人など、延べ2千400人の皆様にお越しいただいた。

質問 イベントへの市民参加を増やすため、行政バス等を利用し、会場までの送迎を行ったかどうか。

答弁 市内複数の施設を会場として使用したことから来場者および出演者の皆様には、会場間の移動や駐車場の確保にご不便をおかけした。行政バス等の利用による交通手段の確保については、今後の課題として研究したい。

質問 情報発信の現状と今後のあり方をどう考えるか。

答弁 今年度は、音楽祭独自のホームページを立ち上げたほか、SNS、ラジオCM、テレビCMでも周知を図った。今後は、イベントを更に磨き上げ、魅力的なものとする一方で、逆に情報収集されるようなイベントにしたいと考えている。

空き家・空き店舗の活用について

質問 空き家・空き店舗が存在する各区への対応は。

答弁 区から要望があった際に現地調査を行い、中野市空屋等対策協議会で対策を協議していきたい。

質問 市民等に対し空き家・空き店舗の活用を提案してはどうか。

答弁 他市町村の取り組みも研究しながら、協議会において検討をしたい。



信州中野おごっそフェアについて
清水正男

質問 実施状況はどうであったか。

答弁 食を通じた地域経済の活性化を図る目的で、防災広場で開催され、1万1千人以上の来場者があった。市外からの来場者が全体の4割以上であり、本市の魅力を大きく発信できた。

質問 市の補助金を減額した理由は。

答弁 昨年度に比べ補助金を300万円減額した。自主・自立したイベントとしていただくため減額した。

質問 開催会場について来場者と会話を交わした際、会場が防災広場であることを知っている方がいなかった。防災広場の認知度が低いのではないか。

答弁 実行委員会において防災広場での開催を周知していた。

清水正男

ていただいていた。

質問 今後、防災広場でのイベント開催時には、防災広場の機能も説明する場を設けるべきではないか。

答弁 今後、かまどベンチや収納ベンチ等について、それぞれの目的や使用方法、実演の写真を掲載した看板を設置するなどの周知方法を検討する。

質問 急きよ駐車場が変更となったが、その対応はどうであったか。

答弁 予想を上回る降雨があり、駐車場として予定していたグラウンドが使用できず駐車場を変更した。来場者にはご不便をかけた

が、今回の反省点について実行委員会では検証し、今後活かしていただきたい。

農業振興について

質問 地理的表示（GI）保護制度は、地域の特産品の名称を国に登録し、知的財産として保護する制度である。市においても、この制度への取り組みを積極的に促していくべきでは。

答弁 登録には様々な要件があり、生産者やJA等と連携を図り、登録に結びつく製品の選定も含め研究していく。

質問 スクールバスの利用区域等の設定は、今後どのように進めるのか。

答弁 課題のある小学校区については、特別な事情を考慮するなど弾力的な運用をしたいと考えている。

学校統合について

質問 スクールバス通学となる通学距離等の基準は。

答弁 「学校までの距離が4km以内で1時間を超えないことが望ましい」とする国の基準を超える場合や、道路事情などを考慮して、スクールバス等を利用する地区を行政区単位で設定した。

質問 スクールバスの利用区域等の設定は、今後どのように進めるのか。

答弁 課題のある小学校区については、特別な事情を考慮するなど弾力的な運用をしたいと考えている。



特殊詐欺対策について
永沢清生

永沢清生

質問 中野市における過去5年間の被害状況の推移と被害内容は。

答弁 被害件数と金額は、平成25年は9件で3千639万余円、平成26年は4件で2千150万円、平成27年は3

件で449万余円、平成28年は1件で107万余円、平成29年10月末時点では8件で669万余円である。近年は架空請求詐欺被害が多い。

質問 中野市消費生活センターへの相談件数は。

答弁 平成29年10月末時点で65件である。

質問 被害者への支援を考えているか。

答弁 警察や家族に話しづらな場合でも、消費生活センターへ気軽に相談いただけるよう、市民に寄り添った体制を整えていく。

質問 効果的な啓発や注意喚起の取組状況は。

答弁 出前講座や消費者講演会等を通して、詐欺の手法や防止策について啓発し

ている。また、不審電話など、詐欺の前兆が疑われる場合には、音声告知放送などで注意喚起をしている。

質問 民間事業者等との連携を強化すべきでは。

答弁 中野警察署・金融機関やコンビニエンスストアなどが加盟する中高防犯協会連合会と連携し、被害防止に努めている。

農業振興について

質問 特殊詐欺の多くに電話が使われている。特殊詐欺防止機能付き電話機の設

置に対して補助を行うべきではないか。

答弁 県内7市町で補助を行っているが、詐欺手口の巧妙化などにより、効果について検証する必要があることから、現在のところ考えていない。



中野市防災広場の整備充実について

町田 博文

質問 イベント会場としても使用しており、雨天時にも対応できるよう、大屋根を設置したらどうか。

答弁 災害の状況に応じて様々な使い方を想定しており、大屋根の設置は考えていない。屋根の設置が必要となったときは、大型仮設テントを設置する。

高齢者健康増進事業の拡充について

質問 スポーツクラブ等の利用者へ支援をしては。

答弁 現在、考えていない。

質問 帯の瀬ハイツなどの施設へ筋トレ器具を設置したらどうか。

答弁 トレーナーの指導が必要であり考えていない。

終活支援について

質問 自分の人生の最期をどう迎えるかを生前から準備する「終活」をする方が増えている。中野市においても「エンディングノート」を作成したらどうか。

答弁 今年度の「さんさん講座」で「エンディングノート」の書き方講座を実施し、現在作成中である。

施し、現在作成中である。

信州なかの音楽祭2017について

質問 どのように評価・総括しているか。

答弁 市民参加型、若手育成、一流の音楽鑑賞の3つをコンセプトとして、目的を明確にして中身の濃い音楽祭とすることができた。課題としては、より多くの皆様にご来場いただけるよう企画の充実を図りたい。

所有者不明の土地を増やさないために

質問 死亡届の提出があったとき、丁寧に相続登記の必要性を周知するとともに、その後、手続きがなされない場合には、手続きを

促す連絡などをしたらどうか。

答弁 死亡届が提出された際、登記のお知らせをし、リーフレットを渡している。

道路損傷等の通報システムについて

質問 GPS機能を搭載したスマホアプリを利用して、市民が道路の損傷等を通報する通報システムを導入してはどうか。

答弁 今後、検討する。なお、平成29年7月には、道路の異常等を通報いただく協定を郵便局と締結した。

投票率と期日前投票について

質問 今回の衆議院議員総選挙の投票率および期日前

投票をどうみているか。

答弁 県下19市20投票区中15位であり、前回同選挙より6・94ポイント増、順位は2つ上がった。期日前投票の全投票者数に占める割合は、36・17%で過去最高となった。10歳代の投票率は低く、特に19歳が低い。これは住民票を残したまま進学等で本市を離れていて投票しない方がいることが大きな要因と考えている。今後、実態に応じて住民票の異動を行っていたり、くよう高校生等に周知を図っていききたい。

**その他の質問
国民健康保険の制度改革について**

である。

個人情報漏洩対策について

質問 情報漏洩への対策はどうか。

答弁 市民の個人情報を取り扱うパソコンは、インターネットから切り離され



サイバーセキュリティについて

堀内 臣夫

質問 想定される事故への対策はどうか。

答弁 県ではマイナンバー制度の運用に伴い、総務省

の要請により、「長野県自治体情報セキュリティクラウド」を構築し、今年度から全市町村で共同利用することとなった。県から委託された専門業者が、常時監視をしていることなどから、セキュリティの強じん化が図られている。

質問 対策に係る費用はどうか。

答弁 長野県自治体情報セキュリティクラウドに対する負担金は、平成29年度から平成34年度までの総額で2千460万2千526円である。二要素認証システムの導入費用は、2千634万1千200円

た安全な環境で利用しており、二要素での認証により、使用者を制限し、また、業務権限の設定により、担当以外の情報を閲覧できない仕組みとなっている。

持続可能な中心市街地活性化への取り組みについて

質問 中野陣屋前広場公園の持続的な活用のために、同公園を「屋根のある広

場」とする考えは。

答弁 中心市街地の活性化やまちづくり推進の拠点として、多くの市民が利用できるよう、屋根のある広場も含め活用方法を研究する。

質問 周辺地の活用は。

答弁 八十二銀行中野支店の移転後における土地・建物等の利活用については、土地等が同行の所有であるため、その活用について発言する立場にないが、今後

の動向を注視していく。

質問 まちづくり組織を見える形で活動させていくために、市の組織に「まちづくり精鋭部隊」を創設してはどうか。

答弁 過去には、まちづくり推進室を設置していたこともありますが、中心市街地のまちづくりと商工施策を一体的に推進するため、現状の組織体制としている。

質問 平成29年7月に行わ

れたまちづくりセミナーに対する見解はどうか。

答弁 まちづくりセミナーは、中野TMOが実施している事業であり、同事業が効果的に実施されるよう支援している。今後も意欲ある地域の方々による組織が主体となってまちづくりを推進していただけるよう支援していく。

(注) 二要素認証

パソコンにログインする際に、二つの要素を用いて認証を行うこと。ユーザーが知っていること(ID、パスワードなど)、ユーザーが所有しているもの(ICカードなど)、ユーザーの特性(指紋、静脈など)のうち二要素を認証の要件とする。不正ログイン等を防止する認証方式のこと。



晋平の里・間山温泉公園について

小林 忠一

質問 ぼんぼこの湯の利用客数の推移は。

答弁 平成26年度は7万4千612人、平成27年度は7万6千796人、平成28年度は7万5千676人が利用された。

質問 利用者増加策として、温泉公園の周辺に市民農園を開設してはどうか。

答弁 市民農園は市内に4カ所あり、現在、空きを待っている方がいないため、新たな開設は考えてい

ない。

質問 ぼんぼこの湯を桜の名所としてもPRしては。

答弁 温泉施設のPRとあわせて、市公式ホームページなどで宣伝していく。

質問 公園内のマレットゴルフ場を改修し、36ホール化すべきではないか。

答弁 市内に同様の施設があること、利用者が年々減少していることから難しい。
質問 マレットゴルフ場の

改修ができない場合は、同施設を廃止し、跡地に温泉付き宿泊施設を開設しては。

答弁 現段階では、マレットゴルフ場を維持することとし、温泉付き宿泊施設の開設は考えていない。

質問 ライブカメラを設置し、北信五岳の眺望をインターネットによりPRしては。

答弁 観光素材として有効な手段となるか検討する。

森林公園「建応の森」について

質問 散策遊歩道・山桜並木を整備してはどうか。

答弁 下草刈りの範囲や老朽化した施設の修繕等は、地元と協議をする中で緊急

度を考慮し検討する。

質問 市史跡指定「建応寺跡」の整備状況は。

答弁 説明板等の更新時に説明の内容やその設置場所等を検討し、多くの方に周知できる方法を検討する。

ぼんぼこの湯等の運営について

質問 運営を民間事業者に任せてはどうか。

答弁 指定管理期間が、平成30年度に終了することから、施設の在り方や民間事業者への運営委託等について検討している。

質問 運営の改善およびサービス向上策として、早朝風呂や平日割引等の実

施、また、食堂の営業時間の延長を行うべきでは。

答弁 運営の改善等は、当面は指定管理者の経営判断であるが、今後、指定管理者と協議したい。

質問 かけ流し温泉へのグレードアップを図っては。

答弁 多額な費用を要すること、必要な湯量確保の観点から、現在は考えていない。

質問 太陽光発電設備を設置してはどうか。

答弁 現段階では考えていない。

その他の質問

間山の山城と館跡について市民の健康増進に向けたたばこ対策について



国民健康保険制度について

阿部 光則

質問 国民健康保険事業の運営が、平成30年4月から都道府県化に変更となる。来年度の保険税額の試算結果は。

答弁 県による当市の保険税の試算では、一人当たり平均11万7千593円、前年度比12・4％の伸びである。この保険税額は、法定外繰入を計算していない金額である。

質問 保険税軽減のため、引き続き一般会計からの法定外繰入を続けるべきでは。

答弁 法定外繰入の解消も今回の制度改革の目的である。公平に負担していただくよう標準税率に基づき徴収したいと考えている。

介護保険制度について

質問 新聞報道によると平成29年4月から開始された介護予防・日常生活支援総合事業は、全市町村の45％が運営に苦慮している。本市の運営状況はどうか

答弁 運営に苦慮する最も

多い理由である「新たな担い手の確保が難しい」という状況は、本市も同様である。ボランティア等を主体とし、地域で支え合う仕組みづくりに取り組んでいく。

質問 介護保険料が高いという声があるが。

答弁 第7期介護保険事業計画の策定中であり来年度以降の介護保険料は、現在未定である。介護給付費準備基金の取り崩し、また、低所得者に対する配慮を行う過度な負担とならないよう努めていく。

新たな農業委員会制度について

質問 農業委員会法の改正は、農業者からの要望では

なく、国の規制改革会議が主導し行われたものである。今後の本市の農業委員会のあり方をどう考えるか。

答弁 農業委員および農地利用最適化推進委員が各種業務の推進や日常の相談活動を通じ、本市の基幹産業である農業の活性化を図り農業の持続的発展に努める。

学校統合について

質問 児童の登下校時の安全対策、学校周辺の道路環境の整備状況は。

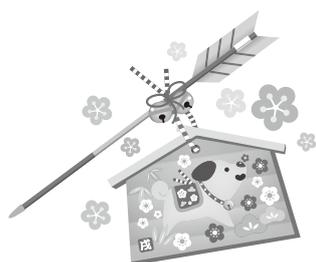
答弁 既存通学路の確認や新たな通学路の選定など、統合準備委員会で検討している。通学に影響のある市道2路線の歩道設置については、要望活動も行った。

質問 市道2路線の歩道設置は、開校までに行うべきではないか。

答弁 開校までに設置できるように努力する。

質問 放課後児童クラブは地域との関わり合い等の観点から、地区単位で設けるべきでは。

答弁 北部地域の新小学校区では、当面、各地区単位で運営する方向である。



小学校統合後の空き校舎の活用について

高野 良之

質問 平成32年に北部地区で3校、平成33年に豊田地域で2校が空き校舎となる。空き校舎の利活用に関する

検討状況は。
答弁 公共施設最適化計画に基づき、公共施設の集約化や民間活用などを検討し

ており、地元や統合準備委員会などの意見を参考にし、地域活性化につながるよう引き続き検討していく。

新庁舎完成後の豊田支所の利活用について

質問 新庁舎の完成により教育委員会が本庁舎に移動する。教育委員会の空きス

ペースを含め豊田支所をどのように利活用するのか。

答弁 公共施設最適化計画を策定し、公共施設等総合管理計画で目標とした延床面積ペースで20％縮減に向けて検討を進めている。豊田支所のほか、豊田保健センター、豊田情報センターの利活用についても検討を進めている。

ふれあいバスの運行について

質問 現在の運行ダイヤは利用しにくいとの声がある。高齢者、買い物弱者等の利便性向上のため運行ダイヤを見直せないか。また、市内2カ所の温泉施設までふれあいバスを運行してはどうか。



市長の政治姿勢について

松野 繁男

答弁 交通弱者の利便性向上とあわせ、温泉施設行きなどのルートが運行可能かを含め、平成30年10月からのダイヤ改正を目的に検討を進める。

質問 近隣自治体と連携してバス運行をしようか。

答弁 現在、永田地区と飯山市とを結ぶ路線について飯山市と調整を進めている。

中野市政策研究所について

質問 設置の目的、研究課題とその進捗状況は。また

どのような組織形態で研究しているのか。

答弁 市政に関する総合的な調査研究と若手職員の人材育成が設置目的である。研究課題は、「働きやすいまちを実現するための働き方改革」、「安心して子育て

しやすい環境の確立」、「本市の効果的なシテイプロモーション」の3つである。組織体制は、研究員9人と事務局職員3人の計12人が、3つのグループに分かれ研究に取り組んでおり平成29年11月に中間報告を受けた。

質問 今後の研究スケジュールは。

答弁 今年度末には報告書をまとめ、最終報告を受けられることになっている。

め」とされている。小中一貫校への移行を視野に入れているのか。

答弁 中野市立小学校及び中学校適正規模等基本方針に沿い、当面は小中連携教育を推進することとし、小中一貫校の調査研究を行う。

学校給食センターについて

質問 納入業者へ衛生管理の徹底を指導しているか。

答弁 「衛生管理及び作業管理マニュアル」に基づき納入までの食材の管理方法、配送車や身支度への衛生指導、納入時の食料温度の指定などを各納入業者に指導している。

都市提携を行う考えは。

答弁 相手方の意向に加え市民レベルの気運の高まりが必要と考えており、本市とのつながりや、目的、市民の認知度などを考慮し、前向きに検討していく。

その他の質問

台風災害について

め実施しないこととした。平成30年4月の市議会議員選挙は、同様の条件ではあるが、再度、検討したい。

質問 いつまでも安心して住み続けられる地域づくりに関する政策の理念は。

答弁 人口減少下においても、誰もが安心して住み続けられる環境を整え、地域の活力の維持・増進を図ることが重要と考える。

質問 今冬の雪下ろし等の依頼に対する市の対応は。

答弁 一定の条件はあるが、費用の一部を助成する。事業者の一覧表を作成し、前年度に助成を受けた方および民生児童委員へ周知していく。そのほかの方に対しては、庁内で情報を共有し

問い合わせに対応していく。

質問 若者の定住策・増加策に関する政策の理念は。

答弁 雇用の確保と産業の創出に加え、安心して産み育てる良質な環境を整え、将来にわたって、定住のための支援に取り組み、若年層に選ばれるまちづくりに努める。

学校統合について

質問 豊田地域の新小学校の校名選定理由の一つは、「小中一貫校へと移行する場合にもスムーズであるた

学校給食センターについて

質問 納入業者へ衛生管理の徹底を指導しているか。

答弁 「衛生管理及び作業管理マニュアル」に基づき納入までの食材の管理方法、配送車や身支度への衛生指導、納入時の食料温度の指定などを各納入業者に指導している。

埼玉県坂戸市との姉妹都市提携について

質問 埼玉県坂戸市と姉妹

出張期日前投票所について

質問 これまでの開設状況と市民の反響は。

答弁 投票所が遠く投票が困難な方への対応として、平成26年8月の県知事選挙から投票所までの距離が3km以上の大保、奥手山、親川、涌井、梨久保の5つの区の集会所に開設し、市民からは高く評価されている。

質問 課題と今後の取り組みは。

答弁 平成28年の市長選挙は期日前投票期間が短く、人員的にも対応が困難なた

(注)

埼玉県坂戸市

埼玉県のほぼ中央に位置する人口10万1千42人(平成29年12月1日現在)の市。

これまで中野市と坂戸市の市民団体が交流を図ってきたほか、平成26年8月には、両市の間で「災害時相互応援協定」が締結されている。



除排雪について

保科 政次

質問 除排雪の実施状況はどうか。

答弁 交通量が多い幹線道路を中心に順次、除排雪を実施し、通行が困難な箇所への解消に努め、また、臨時の排雪場を設けて、市民に利用していただく環境を整えた。

質問 大雪時に備え、除雪出動基準の見直しが必要ではないか。

答弁 平成29年1月の大雪を踏まえ、今年度において出動基準の見直しを行い、「主に交通量が多い市街地の国・県道を結ぶ幹線市道」や「学校、病院、駅に

通じる市道13路線」を除雪重点区間として設定した。

はどうか。

質問 除雪重点区間における除雪出動基準は、

質問 平成27年8月に既に登録を受けている岡谷市を平野地区区長会、地元市議会議員および市職員で訪問し登録までの経過の説明を受け、調節池築造工事等の現場を視察するとともに、同年11月には県の職員を講師とし、プラン策定に関する講義を受けた。

答弁 除雪重点区間では、新たな積雪が、概ね5cmから10cmを基準に出動することとした。この対応により早い段階から効率的な除雪作業を行うことができると考えている。

質問 今後の取り組みはどうか。

答弁 100mm/h安心プランについて

質問 今後の取り組みはどうか。

答弁 これまでの検討状況

答弁 毎年実施している土木事業要望会などで策定に対する指導・協力を国や県

に要望している。

(注) 除雪重点区間

降雪時における交通の円滑化を目的とし、市街地の幹線市道を中心に早い段階で除雪を行う区間のこと。除雪重点区間の詳細は、広報なかの平成29年12号をご覧ください。



市庁舎内における盗難と思われる被害の原因と今後の対応について

青木 豊一

質問 被害状況と今後の対応は。

答弁 11月17日夜から19日午後3時までの間において、市が事務局を受け持つ等の5団体と2個人の現金がなくなつた。今後、こうしたことが起こらないよう、現金などの貴重品は、金庫で保管することを徹底する。

質問 今日までに明らかになつた実態および今後の見通しは。

答弁 現在、捜査中であり詳細は不明であるが、今後も、警察の捜査状況を注視したい。

教育行政について

質問 子ども達の学力向上および健康維持のため、教育環境の整備が必要である。各教室にエアコンを設置すべきではないか。

答弁 エアコンは、小・中学校の特別教室と騒音等に特別に配慮しなければならぬ教室に設置している。

質問 今後のエアコン設置の計画は。

答弁 平成26年度から天井扇風機の設置を小学校低学年の教室へ順次進めており、中学校は、今年度で全て設

置が完了した。今後は、普通教室および職員室について高温となる夏場の室内環境を確認し、エアコン設置の必要性を検討しながら、整備計画について研究する。

市長の政治姿勢について

質問 安倍内閣が進める社会保障カットおよび医療費の負担増に対する見解は。

答弁 少子高齢化社会の中、社会保障費は膨大な金額となつていくが、社会保障が著しく後退することは好ましくないと考える。

住宅施策について

質問 自民党選挙公約の「全世代型社会保障」化への見解は。

答弁 時代に合わせた社会保障制度は重要であり、若者に対する社会保障の充実が必要であるが、誰もが賛同する制度として構築されるべきであり、今後も国の動向を注視していく。

質問 高齢者および障がい者が安全で安心して暮らすためには、住宅環境の整備が欠かせない。こうした

方々の住宅改修等に対し支援をすべきではないか。

答弁 昨年度からは、住宅

改修について、防災・衛生機能向上事業として、耐震改修工事、火災警報器の設

置および下水道の接続に対し補助を行っている。

質問 市内の空き家を住宅

に困窮する高齢者にあっ旋すべきではないか。

答弁 住宅施策を総合的に

検討し、住宅対策に取り組んでいきたい。

総務文教委員会報告

総務文教委員会に付託された専決処分の報告2件、条例案5件、補正予算案2件、事件案1件について、12月11日及び12月14日に審査しました。

主なものは、条例案では、

中野市立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例案について、今後実施される小学校の統合に関して、高社中学校区の4小学校を統合し、1小学校を設置し、また、豊田中学校区の2小

学校を統合し、1小学校を設置するため所要の改正を行うもので、原案どおり可決されました。

中野市学校給食センター

条例の一部を改正する条例案について、児童・生徒及びクラス数の減少に合わせ豊田学校給食センターを北

野市学校給食センターへ統合するに伴い、所要の改正を行うもので、原案どおり可決されました。

事件案では、中野市辺地対策総合整備計画の策定について、交通条件等に恵まれない山間地（辺地）における公共的施設等の総合的、計画的な整備を促進するための整備計画を定めるもの

で、原案どおり可決されました。

そのほかの専決処分の報告2件、条例案3件及び補正予算案2件については、いずれも原案どおり承認及び可決されました。

民生環境委員会報告

民生環境委員会に付託された予算案7件、事件案2件について、12月11日及び12月14日に審査しました。

主なものは、予算案では、平成29年度中野市一般会計補正予算（第6号）、歳出のうち民生費の母子父

子福祉支援事業費について、支援施設への入所者数が増加したこと等から306万1千円を追加等するもので、原案どおり可決されました。

事件案では、北信保健衛

生施設組合の規約の変更について、北信保健衛生施設組合の組織市町である長野市が、同組合の斎場事業から平成30年3月31日をもって離脱するため、同組合の規約の変更について、地方

自治法に基づき議会の議決を得るものであり、原案どおり可決されました。

そのほかの補正予算案6件、事件案1件については原案どおり可決されました。

経済建設委員会報告

経済建設委員会に付託された専決処分の報告2件、条例案3件、補正予算案6件、事件案2件について、12月11日及び12月14日に審

査しました。

主なものは、予算案では、平成29年度中野市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について

は、平成29年8月の豪雨による災害復旧に要した経費5千698万円を、平成29年度中野市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告については、台風第21号による災害復旧に要した経費1億4千369万5千円をそ

れぞれ追加し、専決処分したものであり、原案どおり承認されました。

条例案では、中野市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例案及び中野市働く婦人の家条例を廃止する条例案で、両施設を中央公民館

に移管し、より多くの方が利用しやすいものとするため条例を廃止するもので、原案どおり可決されました。

そのほかの条例案1件、補正予算案6件、事件案2件については、いずれも原案どおり可決されました。

■意見書

(可決された意見書)

(関係行政庁に提出)

「保育士の配置基準の見直し」と「公定価格の増額」を求める意見書

人格形成をはじめとし、日々成長していく子ども達に対して、保育士が果たす役割は大変重要である。

しかしながら、保育士の給料は全産業の平均給料と比較し、月額10万円程度低く、保育士のなり手が少ない状況にある。

今年度からは「ニッポン一億総活躍プラン」に基づき、技能と経験を積んだ保育士については「キャリアアップ」の仕組みが構築され、月額4万円の処遇改善が図られた。この制度は、保育士の処遇改善に一定の効果をもたらすものであるが、保育所に勤務する全職員の処遇改善にはつながっていない。

加えて、保育士の配置基準は、一部を除き昭和23年に定められているものであるが、現在の保育実態に即

しておらず、公立・民間を問わず、当該配置基準の1・6倍から1・8倍、或いは2倍の保育士を配置する保育所が存在する。その結果、保育士等の給料を抑えざるを得ない状況も生じている。

よって、中野市議会は、国に対し、子ども達への適切な保育の実施のため、保育士の処遇改善等を行うよう、下記事項の実現を強く要望するものである。

記

- 1 子ども一人一人に行き届いた保育の実現のため、保育士の配置基準を引き上げること
- 2 保育士等の処遇改善のため公定価格の基本分単価を大幅に増額すること

■決議

金子高幸議員に対する議員辞職勧告決議

我々中野市議会議員は、議員として市民から負託を受けた立場と職責を十分認

識し、法令、条例を遵守し、良識をもって市民の模範となるよう行動しなければならぬ。

とりわけ、男女共同参画社会基本法の理念に照らし、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」の実現に向けて、我々市議会議員が率先して高度の倫理性と高潔性を備え、自覚ある振る舞いをしなければならぬ。

しかしながら、金子高幸議員は、平成26年5月7日、自ら所属していた市議会任意会派懇親会の席上、酔余、当時来賓として出席していた女性職員に対して、その手を握り、肩を組む・背中から腰部をさする等の行為に及び、これを目撃した同席者からの注意にもかかわらず、しばらくの間これらの行為を継続するなどした

(以下「行為1」という)。
また、同年12月12日、懇親会の席上、酔余、同席した

女性議員のでん部を手で触るなどの行為に及んだ(以下「行為2」という)。

金子高幸議員は、平成26年12月24日、所属の市議会任意会派からの処分がなされた際には、格別の反論は行わなかったが、その後も従前と同様に宴席に出席し、自らの各行為を否定する発言を行うなど、およそ反省・悔悟している者の行動とは思われない振る舞いを継続している。

また、平成27年3月市議会定例会から平成29年9月市議会定例会まで、11回にわたり当議会において議員辞職勧告決議が可決されたにもかかわらず、金子高幸議員が市議会議員の職を辞することはなく、誠意ある態度も取られていない。

そして、金子高幸議員は、行為1及び行為2について報じた平成26年12月29日付け信濃毎日新聞朝刊に掲載された記事は事実と反する内容であり、それにより名誉を棄損されたとして、かつて所属していた市議会任意会派を被告として損害賠償を請求する民事訴訟を提起し、同訴訟において、行為1及び行為2は行ってお

らず、これと異なる当該女性職員、当該女性議員及び目撃証言を行った市議会議員数名は虚偽の証言をしておりと主張していた。

これに対しては、当該民事訴訟(長野地方裁判所平成27年(ワ)第103号)に関して、平成29年8月10日に言い渡された判決において、行為1及び行為2が行われたことは真実であると認定され、金子高幸議員が当該女性職員及び当該女性職員に対して、女性を著しく侮辱し、周囲に明らかに不快な思いを与える極めて不謹慎な行為を行ったことが真実であると断じられるに至った。

金子高幸議員は、中野市議会の度重なる辞職勧告決議にもかかわらず、行為1及び行為2が真実ではないと主張して、これまで市議会議員の職に留まってきたものであるが、当該判決により、議員辞職をしない理由に正当性がないことのみならず、金子高幸議員が自身のために殊更に虚偽の主張を継続していたことが明らかになった。

金子高幸議員は、当該判決に対して、事実誤認であ

る等として東京高等裁判所に対して控訴提起を行い、訴訟外においても、あくまで判決を論難する言動を継続し、現在に至るも、事実関係を否定し、関係者に対して全く謝罪をしていない。

他方で、金子高幸議員は、当該控訴審において、損害賠償請求を取り下げる代わりに、議員辞職勧告決議を差し控えるよう求める和解を提案するなど、自己の非を省みることなく保身にのみ腐心している。しかし、本件については、引き続き、東京高等裁判所においても事実関係を明確にされ、司法の場で正義が実現されることを求めるものである。

金子高幸議員のこれらの行動は、良識ある行動を取らなければならない市議会議員としてあるまじき行為であり、市民の信頼を裏切り、中野市議会の名誉を著しく傷つけるもので、断じて許すことはできない。

よって、中野市議会は、金子高幸議員に自らの良識と判断において、速やかに市議会議員の職を辞するよう強く求めることを決議する。

北朝鮮による度重なる弾道ミサイルの発射に強く抗議する決議

北朝鮮は本年11月29日未明、青森県西方約250kmの日本の排他的経済水域に落下させる弾道ミサイルの発射を強行した。

これまでも、日本をはじめ国際社会は、北朝鮮に対し国連安全保障理事会決議の遵守を求め、核実験や弾道ミサイルの発射等の挑発行為を決して行わないよう繰り返し求めてきたところである。

しかしながら、今回の弾道ミサイルの発射は、国連安全保障理事会決議及び日朝平壤宣言に違反し、六者会合共同声明の趣旨にも反する暴挙である。

国際世論を無視し、世界の平和と安定を脅かす危険な軍事的挑発を繰り返す北朝鮮の行為は、絶対に許すことはできない。

よって、中野市議会は、北朝鮮による度重なる弾道ミサイルの発射を非難するとともに、強く抗議することを決議する。

傍聴席での手話通訳・音声受信機の貸出しを始めます

平成30年3月定例会から聴覚に障がいのある方、音声聞き取りづらい方のために、傍聴席での手話通訳及び音声受信機の貸出しを始めます。

○手話通訳

手話通訳を希望される方は、傍聴希望日の3日前(土日・祝日を除く。)までに申請書に必要事項を記入の上、議会事務局までメール・ファックス又は郵送等により提出してください。

申請書は、中野市議会ホームページからダウンロードしていただくか、議会事務局までご連絡ください。

なお、手話通訳者の都合等により、手話通訳が実施できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

○音声受信機の貸出し

議場傍聴席の一角に磁気ループを設置しますので、音声受信器を利用して傍聴

していただくことが可能となります。

音声受信機の貸出しを希望される方は、事前にご連絡いただくか、または傍聴にお越しの際に議会事務局までお申し出ください。

なお、音声受信機は数に限りがあり、ご要望にお応えできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

○お問合せ等

平成30年3月定例会は2月下旬又は3月上旬からの開催予定です。

傍聴等に関するご不明な点は、メール・ファックス等で議会事務局までお問合せください。

電話 (22) 21111 (内線316)

FAX (22) 59222

Eメール

gikai@city.nakano.nagan.jp

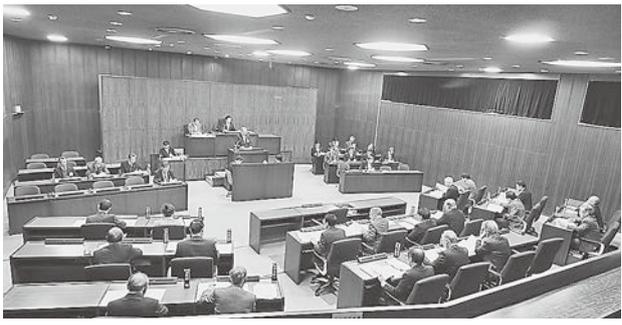


市議会を傍聴しませんか

本会議は一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。市政を知る良い機会です。みなさん議会傍聴にお出かけください。なお、日程は議会事務局へお問い合わせいただくか、市のホームページにも日程等や市政一般質問の状況を掲載しております。



現庁舎議場で
最後の定例会が開催されました



現在建設工事が進められて
いる新庁舎は、平成30年2月上旬の開庁予定
です。
このため現庁舎の議場
で開催される定例会は、
今回が最後となります。
現在の議場は、昭和43
年に完成し、以来、49年
間に渡り多くの議案審議
や市政に関する質問等が



行われてきました。
次回以降の定例会は、
新庁舎の議場で開催され
ることとなります。
新たな議場も中野市発
展に関する議論の場とし
て、歴史を刻んでいくこ
ととなります。

ご覧ください 議会インターネット録画中継

市議会では、本会議のインターネット録画中継を行っています。
インターネット録画中継は、パソコンをお持ちの方は、いつでも本会議の様を視聴することができます。
是非、ご覧ください。

- ▶ 視聴方法 中野市議会ホームページから「中野市議会中継」にアクセス（パソコンのみ閲覧可能です。）
- ▶ 中野市議会ホームページ <http://www.city.nakano.nagano.jp/categories/shigikai/>
- ▶ 配信している議会中継 平成28年3月市議会定例会分～
- ▶ 配信時期 定例会・臨時会終了後、約2週間後に配信します。



**第4代後期
議会だより
編集委員名簿**
(順不同)

委員長	松野 繁男
副委員長	原澤 年秋
委員	荻澤 孝幸
〃	堀内 臣夫
〃	宇塚 千晶
〃	保科 政次
〃	青木 正道
〃	阿部 光則
〃	永沢 清生
〃	町田 博文

あとがき

昨年1月、短時間で
多量の雪が降り、徐雪
が追い付かず市民の皆
さんにご不便をお掛け
したことから、市では
除雪体制を見直しまし
た。交通量の多い市街
地に「除雪重点区間」
を設け、従来の出動時
間や出動基準を見直し、
円滑な交通確保に
努めるといふものです。
特集の中では、「中
野市の冬の生活道路を
より良く機能させた
ている」との思いで頑張
っている」との除雪車オ
ペレーターの声を紹介
しています。
降雪時には、真夜中
でも除雪のための準備
を始めることもあるそ
うです。私たちが目覚
める前から雪と戦う皆
さんの使命感と責任感
に敬意と感謝を申し上
げます。
我々市民も「道路に
は物を置かない」「道
路に雪を出さない」「道
など、除雪作業等の妨げ
にならない行動に心が
けたいものです。